

上越市まちなか居住推進事業 【高田地区】 ニュースレター Vol.6

「まちなか居住推進事業」とは？

まちなかに**“これから住み続けたい” “新たに住んでみたい” “また訪れたい”**と思う人が自然に集まるまちを目指す新しいまちづくりの取組です！

本紙やホームページを通じて、事業の取組状況を定期的にお知らせしています。

今回は、『まちなか居住推進事業補助金』活用事例および大町小5年生の総合学習の様子をお伝えします。

〇 事例その1 “ど根性雁木” がリニューアル！

大町5丁目で地域に長年親しまれてきた「ど根性雁木」が新しく建て替えられました。

この建替え工事は、雁木の柱や屋根が老朽化してきたことをきっかけに、雁木通りの街なみを今後も維持していくため、『上越市まちなか居住推進事業補助金（雁木通りの街なみ形成支援）』を活用し、雁木所有者が工事発注したものです。

大町5丁目では、これまでもNPO団体等によって雁木の柱の色塗りや、エアコン室外機の格子設置などが取り組まれてきました。少しずつですが、着実に街なみが整ってきています。



Before

まちなか居住推進事業補助金 （雁木通りの街なみ形成支援）

地域の特性に合わせた景観ルールを住民が定め、その景観ルールに基づいて住民が行う修景事業に係る費用の一部を支援する補助金制度です。

【修景事業の例】

雁木の整備



サッシ等の目隠し



石畳の復元



住宅外観の修景

補助対象

- 次の全てを満たす人または団体
- ・区域内に住宅等を所有していること
- ・市税を完納していること

補助対象経費

- ・雁木及び雁木下の歩行面の整備・修景費
- ・住宅等の外観の修景に係る経費
- ・屋根の塗装に係る経費 など

補助額、補助率

修景事業に要する経費の5/6

※雁木及び雁木下の歩行面の整備・修景に係る補助上限額は雁木1メートルあたり30万円です。

After



屋根には筋交いを取り付け、雪の重みをしっかりと支えられる丈夫な造り

歩行面は石畳を残して整備

▲ 築100年以上が経過し、老朽化していた雁木がリニューアル。

事例その2 親子でまち歩き!町家を巡って地域を学びました

大町小学校5年生のクラスでは、今年度の総合学習で“町家を彩る”と題し、子どもたちに「自分たちのまちっていいな」と思ってもらったり、大人になったときに自分たちのまちを誇り、語れるような郷土愛のある人になってもらえるよう、まちのコトを学んだり、考えたりする学習に取り組んでいます。7月の親子学習では「まち歩きスタンプラリー」を行い、地域を巡って町家や歴史などを学びました。



① きらめき町家(仲町6丁目)

しばらく空き家になっていた町家を活用して、子供たちが工作した切り絵や、総合学習で学んできた町家のことを書いた説明書を展示



② 株式会社テラスカイ 上越サテライトオフィス(本町6丁目)



町家をリノベーションしたIT系企業のサテライトオフィスを見学

③ 町家交流館高田小町(本町6丁目)



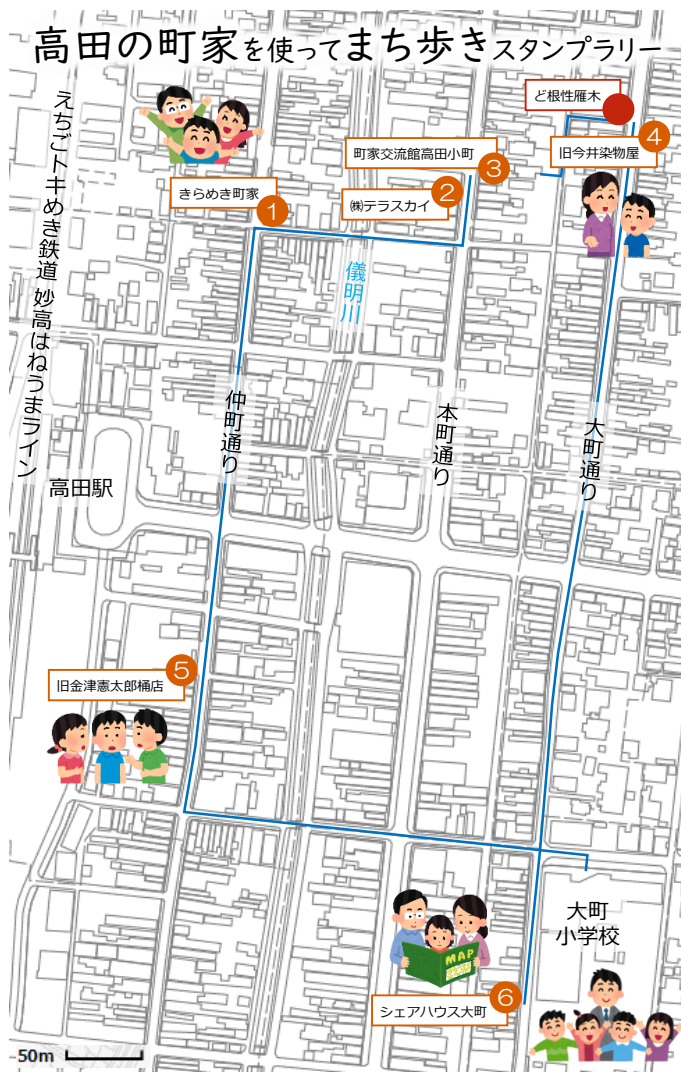
高田の歴史や雁木の展示ギャラリーがある交流施設を見学

④ シェアハウス大町(大町3丁目)



築100年を超える町家を学生向けのシェアハウスに改修した施設を見学

高田の町家を使ってまち歩きスタンプラリー



今後の予定

大町小学校では、今後も高田の町家や歴史について学習していきます。

まちなか居住推進事業事務局では、今後も授業に密着し、子どもたちの学習や気づきを発信していきます。



子供たちが大人になったとき、このまちに“住み続けたい”と思ってもらえるようなまちでありたいですね。
どうすれば“暮らしやすいまち”になるのか、一緒に考えていきましょう!

